

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-1

記入日 平成25年 5月28日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	障がい者支援事務に要する経費		作成課・係	障がい福祉課庶務係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい	基本事業	1.1.4.1 自立した生活を支えるしくみづくり		
関連計画・根拠法令等	①身体障害者福祉法 ②知的障害者福祉法 ③精神保健及び精神障がい者福祉に 関する法律 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	3. 市	予算(項)	1	予算(目)	1101
					業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	障がい者本人、または、障がい者を家族に持つ家族を構成員とする団体。	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①団体数	
				②	
				③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	障がい者団体の活動を財政的に支援するため、団体に対し運営補助金を交付する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
			①障がい者数(身体)	業務取得	
			②障がい者数(知的)	業務取得	
			③障がい者数(精神)	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	障がい者及び、その家族の交流、情報交換、社会参加の促進、自立の支援等を行う。	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
			交付団体	業務取得	
			②		
			③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	障がい者への理解の拡大。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
			①補助金交付額	業務取得	
			②障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた割合		
			③身体障害者手帳、療育手帳所持者のうち施設に入所していない人		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円	820	753	820	820	820	0
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	820	753	820	820	820	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	24	24	24	24	24	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年	24	24	24	24	24	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	団体	6	6	6	6	6
②								
③								
(2)活動指標	①	人	2,742	2,814	2,902	2,978	3,352	
	②	人	447	466	495	514	533	
	③	人	301	340	391	428	477	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	団体	4	4	4	4	4	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	円	820,000	820,000	753,000	820,000	820,000	
	②	%	98	98	98	98	98	
	③	人	3,189	3,226	3,341	3,433	3,589	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	障がい者数の増加。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化により、障がい者の数が増加する一方で、発達障がいのように旧来の障がい区分に無かった概念が生まれたことで、障がい者とされる人は増える傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後、今以上に障がい者が地域で生活することが望まれる。それに伴い、就職機会を増やすこと、社会参加を促進することが求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	ノーマライゼーションの台頭。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障がい者の自立に向けた支援は市の責務。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 障がい者の自立に向けた支援は市の責務
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は限定されておらず、今後対象者が増加し、それによって公益性がある団体が増えればその分対象を広げることも検討する必要がある。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 団体は財政力が弱いため、補助がないと活動の維持は難しくなるであろう。今後、団体が公益活動を行う上で有効である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 補助金については、交付基準により交付されており妥当である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 団体の発展及び、障がい者福祉政策の推進に寄与しており継続したい。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	会員の増員、団体活動の活性化。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	補助金の交付、会議室の貸出、研修のための市バスの貸出。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	会員の増員、団体活動の活性化。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	福祉作業所の管理運営に要する経費			作成課・係	障がい福祉課庶務係										
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進			基本事業	1.1.4.1	自立した生活を支えるしくみづくり					
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市福祉作業所設置及び管理条例			③	④										
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	3	予算コード	0102

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内在住の18歳以上の心身障がい者。		定員	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	社会福祉法人鎌ヶ谷市社会福祉協議会に運営委託している。		①入所者数	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	社会生活における適応性を高めるよう指導を行うことにより、社会的自立を高める。		①入所者数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
心身障がい者の作業能力を高め、就労により社会的自立を図る。		①就労者数	業務取得	
		②障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた人の割合	業務取得	
		③身体障がい者手帳、療育手帳所持者のうち、施設に入所していない人	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	42,318	39,086	43,462	40,620	9,966	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	42,318	39,086	43,462	40,620	9,966	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	24	24	24	24	24	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年	24	24	24	24	24	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	40	40	40	40	40
②								
③								
(2)活動指標	①	人	26	24	26	24	24	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	26	24	26	24	24	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	0	0	0	0	0	
	②	%	98	98	98	98	98	
	③	人	3,189	3,226	3,341	3,433	3,589	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	養護学校卒業後の日常生活の場の確保と、就労支援。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	法定事業所への移行を行うが、直営事業から民間事業所が事業の実施を行うようになってきており、今後の利用状況に応じて検討が必要。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	障害者自立支援法から、障害者総合支援法へ移行され、サービス体系や対象者が変更となる可能性が高い。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障がい者の自立に向けた支援は市の責務であり、施設は市の所有である。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 障がい者の自立支援は国の政策。
	(3)公平性	4:当てはまらない	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 新たに知的障がい者の通所更生施設ができたが、市内在宅の障がい者の日常生活の確保から友和園の有効性は極めて高い。
	(5)効率性	2:普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 鎌ヶ谷市社会福祉協議会に運営を委託。
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 平成25年度から、障害者自立支援法は障害者総合支援法へ施行されたが、当該施設は平成25年7月に同法による法廷事業化施設となる予定の為、新たな事業展開が必要となる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	障害者総合支援法の施行に伴い福祉サービスの検討。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	利用者の安全と利便性を図り、トイレの修繕を行った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	耐震診断、改修事業の実施。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:当てはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-3

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	友和園耐震診断・改修事業			作成課・係	障がい福祉課庶務係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.4.3 安心して暮らせる環境づくり					
関連計画・根拠法令等	①		②		③		④						
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市		事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	平成25年度
関連類似事業名				予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	3	予算コード	3701		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ヶ谷市福祉作業所友和園。		①対象施設の数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	経年による老朽化の進んでいる友和園について、耐震改修工事及びトイレ改修工事に向けて設計委託を行う。		①対象施設のうち、当該事業を実施する施設の数	業務取得
			②	
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
耐震改修により、現行の耐震基準に適合させる。現在0.5である上部構造評点の値を、1.26まで引き上げる。		①対象施設のうち、当該事業を実施した施設の割合	業務取得	
		②上部構造評点	業務取得	
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
改修を行うことによって、利用者及び職員の利便性の確保と、効率的運用を図ることができる。		障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた人の割合	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	2,795	19,770	0
	①国庫支出金		千円					1864	
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円					12900	
	④一般財源		千円				2,795	5,006	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	24	24	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年				24	24	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(25年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	施設					
②								
③								
(2)活動指標	①	施設						1
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	%						100
	②	構造評点						0.5
	③							1.26
(4)施策成果指標	①	%						98
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	友和園の耐震設計基準が現状と異なることから、耐震診断を行い、状況を確認する必要がある。(平成23年度実施済み)	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	友和園の法定事業化に伴い、一層の施設の充実が望まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	利用者からは、早期の耐震診断、及び、改修が望まれていた。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 施設は市の所有であることから、妥当性は高いと思われる。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 安全性の確認を早期に行うことで、利用者の安全・安心に配慮することができる。
	(3)公平性	4: 当てはまらない	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 現在の耐震基準に適合させる必要がある。
	(5)効率性	4: 当てはまらない	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 耐震改修工事の実施。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	該当なし
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	耐震改修工事の実施。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: 当てはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	障がい者の支援に要する経費(福祉タクシー券)		作成課・係	障がい福祉課庶務係				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい	基本事業	1.1.4.3	安心して暮らせる環境づくり	
関連計画・根拠法令等	①身体障害者福祉法 ②知的障害者福祉法 ③精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ④							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4
							0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)及び精神障がい者(児)。		①身体障がい者(児)	業務取得
			②知的障がい者(児)	業務取得
			③精神障がい者(児)	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	障がい者グループホーム運営費、障がい者グループホーム等入居者家賃の補助、知的障がい者生活ホーム運営事業費、重度身体障がい者(児)の医療費助成、特定疾患援助金、精神障がい者の医療費助成、心身障がい者及び付添人交通費助成、住宅改造費、在宅重度心身障がい者(児)一時介護料助成、難病患者等日常生活用具の給付など、各種事業の助成を行うことにより、障がい者の支援を行う。		①	
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	障がいの軽減や機能回復、金銭的補助、各種サービスなどにより、障がい者(児)やその家族が住みなれた地域で健常者と共に生活ができるよう障がい者に自立を支援する。		①	
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
身体及び、知的障がい者の自立を促進し、福祉の増進が図られるばかりでなく、その家族の心身の負担・金銭的負担の軽減が図られる。		①障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合	業務取得	
		②身体障害者手帳、療育手帳所持者のうち施設に入所していない人	業務取得	
	③利用率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	178,217	181,762	194,459	194,580	201,711	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円	69,126	71,226	75,723	78,480	83,267	
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	109,091	110,536	118,736	116,100	118,444	
	(2)総所要時間	(0.5単位)	時間/年	6650	7900	9200	9700	9700	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	5000	6000	7000	7500	7500	
	②正職員(時間外)		時間/年	650	900	1200	1200	1200	
	③非常勤職員		時間/年	1000	1000	1000	1000	1000	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,742	2,814	2,902	2,978	3,352
②		人	447	466	495	514	533	
③		人						
(2)活動指標	①	枚	17,831	17,495	19,442	21,471	19,625	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	社	47	54	58	68	83	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	98	98	98	98	98	
	②	人	3,189	3,226	3,341	3,433	3,589	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	障がい者数の増加	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	高齢化の進展等に伴い、障がい者数の増加が著しい。また発達障害に関し精神保健福祉手帳の対象となったことから、それに伴うサービス利用希望者が増えた。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	障がいのある人々が必要とするサービスを利用できるように、仕組みや整備、財政状況を踏まえ考えなくてはいけない。法のみならず、県や市の裁量が重要になってくるものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	重度心身障がい者(児)の医療費助成制度対象者の拡大等。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定等の規定により、障がい者の自立支援は市の責務。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 障がい者の自立支援
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者それぞれの上位率に基づき対応している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 各種事業の特性からひと括りに考えることはできないが、これらの事業を廃止した場合には福祉サービスの低下につながる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 国、県の事業のほかにも市単独の事業もあり、全てを統一することはできない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 事業によっては、利用状況の検証を実施し、利用対象者の絞り込みを実施するなど、事業実施にあたり、精査が必要であると考え。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	ベンダーを見直すことから事務の効率化を図り、重度心身障がい者(児)医療費助成の条件を65歳以上からは強制的に後期高齢者保険に加入するようにする。※他保険は3割→後期高齢は1割 本人負担は戻ってくるので変わらず0円。市の負担が3-1=2割軽減となる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	コスト削減を考慮しながらも、利用者の利便性を図る。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	各種制度におけるコスト削減を意識しながらも、障害種別における制度の対象範囲の拡大も検討していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	障がい者介護給付費等審査会に要する経費			作成課・係	障がい福祉課支援係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.1.2 総合的な健康福祉サービス利用の促進					
関連計画・根拠法令等	①障害者自立支援法		②	③	④								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	平成32年度
関連類似事業名	障がい程度区分認定調査			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	0201		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	① 身体障がい者(児)	業務取得	
		② 知的障がい者(児)	業務取得	
		③ 精神障がい者	業務取得	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
障害者自立支援法第19条の規定に基づき、サービスの種類・支給量等を決定するため、1次判定結果・概況調査及び特記事項並びに医師意見書を基に、同法15条に規定する区分認定審査会を原則毎月1回開催するものである。なお、審査会委員は同法第16条の規定に基づき、障害者保健福祉に精通する学識経験を有する者より市長が任命するものである。	① 身体障がい者(児)の審査件数	業務取得		
	① 知的障がい者(児)の審査件数	業務取得		
	③ 精神障がい者(児)の審査件数	業務取得		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
介護給付費の必要に応じた適宜なサービスを提供する為、障がい者に対する介護給付費の必要度を表すべく、6段階の障害程度区分の認定を行うものである。	① 身体障がい者(児)の認定件数	業務取得		
	② 知的障がい者(児)の認定件数	業務取得		
	③ 精神障がい者(児)の認定件数	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
障がいのある者の自立を支える。	① 障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合			
	② 訪問系サービス利用者			
	③ 日中活動系サービス利用者			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	2,714	3,298	3,648	4,208	3,938	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円	1,357	1,649	1,824	2,104	1,969	
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	1,357	1,649	1,824	2,104	1,969	
(2)総所要時間	(0.5単位)	時間/年		84	84	91	112	84	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	84	84	91	112	84	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,742	2,814	2,902	2,978	3,352
②		人	447	466	495	514	533	
③		人	298	340	391	428	477	
(2)活動指標	①	人	16	40	26	5	56	
	②	人	23	65	40	23	78	
	③	人	15	35	31	2	47	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	16	40	26	5	56	
	②	人	23	65	40	23	78	
	③	人	15	35	31	2	47	
(4)施策成果指標	①	%	98	98	98	98	98	
	②	人	43	45	50	58	78	
	③	人	48	87	99	149	192	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成18年4月障害者自立支援法の施行による。なお25年4月1日より障害者自立支援法が改正され、名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	障がい者数の増加に伴い、審査対象数も増加の傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	審査会設置等については法律に基づき確立されている。主に法改正が生じた際には、随時適切に対応していくこととなる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障害者自立支援法第15条の規定により市に設置するものとされている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 正確な障害福祉サービス支給決定を行なうことにより、障害者自立支援法第2条第4項の責務達成の基盤となる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 障害者自立支援法第4条の規定により障害者の範囲を定義している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法律の定めるところであり、廃止はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 委員数は障害者自立支援法第16条第1項の規定に基づく鎌ヶ谷市障がい者介護給付費等審査会の委員の定数を定める条例(平成18年条例第5号)より、目的達成を要する為の適切な員数とし、且つ議事資料の事前郵送により効率運営をしている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)が掲げる理念に則り、正確かつ効率的な審査会運営を目指す。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	障害者自立支援法に基づく法定業務であり抜本的改革は制限されるが、例えば進行方法において可能な範囲での簡素化など市の裁量の及ぶ領域の中で事務改善を検討していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	審査対象件数が増加傾向にあるなかで、1件あたりの概要説明を簡素化することにより効率的な審査会運営を行なった。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	近隣他市の状況調査を実施し、さらに効率的な審査会を目指すものとする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	障がい程度区分認定調査			作成課・係	障がい福祉課支援係							
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.1.2 総合的な健康福祉サービス利用の促進				
関連計画・根拠法令等	①障害者自立支援法		②	③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	平成32年度
関連類似事業名	障がい者介護給付費等審査会			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	0301	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	① 身体障がい者(児)	業務取得	
		② 知的障がい者(児)	業務取得	
		③ 精神障がい者	業務取得	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスの利用を受けようとする者が、申請手続きの際、認定調査員により障がい者の心身の状況を判定するための調査を行なう。更にその結果を1次判定システムに入力する。また、医師に対し、疾病、障害、精神、介護における状況に関する所見を医学的見地から意見を求め、審査会における二次判定に用いる。	① 身体障がい者(児)の判定件数	業務取得		
	① 知的障がい者(児)の判定件数	業務取得		
	③ 精神障がい者(児)の判定件数	業務取得		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
障害福祉サービスの支給決定の公平化を図り、サービスの種類・量などを決定するための判断材料の一つとして、障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障がい者の心身の状態を総合的にあらす。	① 身体障がい者(児)の認定件数	業務取得		
	② 知的障がい者(児)の認定件数	業務取得		
	③ 精神障がい者(児)の認定件数	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
障がいのある者の自立を支える。	①障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合			
	②訪問サービス系利用者			
	③日中活動系サービス利用者			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	658	438	734	1,080	898	0
	①国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	②県支出金	千円	329	219	367	540	449	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	0	
	④一般財源	千円	329	219	367	540	449	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	596	324	183	607	323	0	
①正職員(時間内)	時間/年	596	324	183	607	323		
②正職員(時間外)	時間/年							
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,742	2,814	2,902	2,978	3,352
②		人	447	466	495	514	533	
③		人	298	340	391	428	477	
(2)活動指標	①	人	15	42	29	11	58	
	②	人	30	78	48	31	85	
	③	人	18	37	34	31	100	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	15	42	29	11	58	
	②	人	30	78	48	31	85	
	③	人	18	37	34	11	100	
(4)施策成果指標	①	%	98	98	98	98	98	
	②	人	43	45	50	58	78	
	③	人	48	87	99	149	192	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成18年4月障害者自立支援法の施行による。なお25年4月1日より障害者自立支援法が改正され、名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	障がい者数の増加に伴い、審査対象数も増加の傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	審査会設置等については法律に基づき確立されている。主に法改正が生じた際には、随時適切に対応していくこととなる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障害者自立支援法に基づく認定調査である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 適正な障害福祉サービスの支給決定事務を行なうため。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 障害程度区分認定調査は、障害福祉サービスを受けようとする対象者に行なうものである。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法律の定めるところであり、廃止はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 障害程度区分認定調査は、全国一律の項目による調査であり、所要の調査は簡素化できない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 法定された事務であり、今後も対象者個々に対して必要な調査を行っていく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	人と人の聞き取りによる調査事務であり、また対象も増加傾向にある中で現行体制での効率的な事務手法を検討していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	法定化された一律の項目による調査であるため、効率的な運営は困難であった。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	対象者が増加傾向にあるため、調査員の人数を増やすことで対応を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-7

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	自立支援給付事業に要する経費(介護給付費・訓練等給付費・自立支援医療費・補装具費等)			作成課・係	障がい福祉課支援係							
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進			基本事業	1.1.1.2 総合的な健康福祉サービス利用の促進			
関連計画・根拠法令等	①障害者自立支援法		②	③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	平成32年度
関連類似事業名	障がい者介護給付費等審査会			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	0401	

(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
		① 身体障がい者(児)	業務取得
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		① 介護給付費・訓練等給付費受給者数(延べ)	業務取得
		② 自立支援医療費(更生医療)受給者数(延べ)	業務取得
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		① 介護給付費・訓練等給付費	業務取得
		② 自立支援医療費(更生医療)	業務取得
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		① 障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合	
		② 訪問サービス系利用者	

2.コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	426,317	578,495	640,672	916,780	985,657	0
	①国庫支出金	千円	213,159	289,247	320,336	458,390	492,829	
	②県支出金	千円	106,579	144,624	160,168	229,195	246,414	
	③市債・その他財源	千円	0	0	0	0	0	
	④一般財源	千円	106,579	144,624	160,168	229,195	246,414	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	6650	7900	8250	9250	9700	0
	①正職員(時間内)	時間/年	5000	6000	6300	7100	7500	
	②正職員(時間外)	時間/年	650	900	950	1150	1200	
	③非常勤職員	時間/年	1000	1000	1000	1000	1000	

3. 指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人		2,742	2,814	2,902	2,978	3,352
②		人		447	466	495	514	533	
③		人		298	340	391	428	477	
(2)活動指標	①	人		76,061	82,733	91,089	97,616	99,022	
	②	人		27	31	36	29	41	
	③	人		144	159	182	210	184	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円		366,687	430,210	501,645	578,532	817,157	
	②	千円		42,124	47,645	55,120	63,162	69,812	
	③	千円		15,819	17,741	14,611	20,390	10,899	
(4)施策成果指標	①	%		98	98	98	98	98	
	②	人		43	45	56	58	78	
	③	人		48	87	99	149	192	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。				特になし					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成18年4月障害者自立支援法の施行による。なお25年4月1日より障害者自立支援法が改正され、名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更された。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのよう に変わったか ※新規は記入不要	法施行後、平成24年4月1日より、障害者等の地域生活支援を掲げた大幅な法改正がされ、利用者負担、障害者の範囲など多岐にわたる見直しがあった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後、障害者(児)の実態を踏まえ、常に所要の改正・改廃が予想されるため、その際には迅速に対応していく。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障害者自立支援法が掲げる障害保健福祉政策の概念による。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 国が提唱するノーマライゼーションの理念を実現するためのものである。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市において当該制度を補完する単独事業を適正に実施している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 障害者自立支援法に基づく支援制度は、現在のところ現行法に代わる法律は無い。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 障害区分の認定や各種サービスの決定、事業者からの請求・支払と複雑多岐に渡る事務であるが、対象者への適正・迅速なサービスを提供するため障がい福祉システムを導入してきている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 当面は現行法に基づく事務を適正に行なっていく。併せて法改正には、迅速に対応していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	引き続き法改正に即した適性な事務に努める。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	現行法に基づく事務を適正且つ迅速に行なった。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	25年度より障害者自立支援法が改正され、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称が変更となった。法が改正されたことにより、障害者の定義に難病等も追加されているが、引き続き法改正に即した適性な事務に努める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	地域生活支援事業に要する経費		作成課・係	障がい福祉課庶務係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.4.1 自立した生活を支えるしくみづくり						
関連計画・根拠法令等	①身体障害者福祉法 ②知的障害者福祉法 ③精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ④												
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成13年度以前	事業終了予定年度	平成31年度以降
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	0501			

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び精神障がい児。		①身体障がい者(児)	業務取得
			②知的障がい者(児)	業務取得
			③精神障がい者(児)	業務取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	相談支援事業、ねたきり身体障がい者入浴サービス、手話通訳・要約筆記者派遣委託、重度身体障がい者の日常生活用具、福祉タクシー助成、日中一時支援、移動支援事業、知的障がい者職親制度、自動者改造助成、運転免許証取得費助成など、各種事業の助成を行うことで、障がい者の支援を行う。		①	
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	障がいの軽減や機能回復、金銭補助、各種サービスなどにより、障がい者(児)やその家族が住みなれた地域で健常者と共に生活ができるよう障がい者の自立を支援する。		①利用者数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
心身障がい者の自立を促進し、福祉の増進が図られるばかりでなく、その家族の心身の負担・金銭的負担の軽減が図られる。		①障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた人の割合	業務取得	
		②身体障害者手帳、療育手帳所持者のうち施設に入所していない人	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	720	660	360	180	0	0
	①国庫支出金	千円	360	330	180	90	0	
	②県支出金	千円	180	165	90	45	0	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	180	165	90	45	0	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	24	24	24	24	24	0
	①正職員(時間内)	時間/年	24	24	24	24	24	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	104,644	105,771	106,858	108,399	108,816
②								
③								
(2)活動指標	①	人	447	466	495	514	533	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	2	2	2	2	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	98	98	98	98	98	
	②	人	3,189	3,226	3,341	3,433	3,589	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			特になし					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	知的障がい者の自立更生を図るために生活指導や技術取得訓練等をこなすもの	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	職親の高齢化が進み、後継者の確保が望まれる
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	地域との連携を図りながら利用者の利用者の増加を目指すとともに自立支援法の施行に伴い適正な運営を図る	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	タクシー券の利用者をどこまで広げるか、財政状況を考慮して、サービス規模を適材適所に考えなくてはならない。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障害者総合支援法等の規定により、障がい者の自立に向けた支援は市の責務。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 障がい者の自立支援のためには妥当である
	(3)公平性	4: 当てはまらない	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 県単独事業及び市単独事業は、国の事業を補完するものであり、この事業を廃止した場合には福祉サービスの低下につながる。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 国、県の補助事業のほかに市単独の事業も有り、全てを統一することはできない。タクシー券の助成や特定疾患援助金については見直しするケースも考えられる。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 事業によっては、利用状況の検証を実施し、利用対象者の絞込みを実施するなど、事業実施にあたり、精査が必要であると考え。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	職親の高齢化による受け入れ先の後継者の養成
	(2)(1)に基づく取り組み結果	千葉県知的障害者職親協議会に加入及び各種事業への参加
	(3)平成24年度に取り組む改革・改善内容	精神障がい者の各種制度の拡充を検討。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: 当てはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-9

記入日 平成25年 5月24日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	五市共同知的障害者更生施設に要する経費				作成課・係	障がい福祉課庶務係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.4.1 自立した生活を支えるしくみづくり					
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市障がい者計画		②知的障害者福祉法		③障害者自立支援法		④社会福祉法							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	4. その他(社会福祉法人)		事業開始年度	平成13年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名	なし				予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	0601		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内在住の18歳以上の知的障がい者(18歳以上の療育手帳所持者)		①知的障がい者数	業務取得
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
五市(習志野、浦安、市川、松戸、鎌ヶ谷)は、共同設立した社会福祉法人で二つの施設を運営して、入所、短期入所、相談支援事業等の福祉サービスを提供し、その事業に要する経費を五市で分担している。負担額は施設分と利用人数分があり、年度初めの理事会で各市負担分を決定し、その負担分を年3回に分けて支払う。		①市内入所更生施設数	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
障害者自立支援法(平成25年度から障害者総合支援法に名称変更)による報酬だけでは安定した施設の運営が行えないので、不足分を五市で負担し、安定的な施設運営が行えるように支援する。		①施設利用者数(入所施設)	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
運営費負担金を拠出することにより、他の施設では受け入れが困難な最重度の知的障がい者を受け入れるため指導員数を加配できるとともに、関係五市の関与により、今後の新たな障がい者支援諸施策の拡大推進が図れる。		①利用率	業務取得	
		②障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた人の割合	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・実績の推移	(1)総事業費 自動計算	千円	49,442	49,339	49,236	49,132	47,627	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	49,442	49,339	49,236	49,132	47,627	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	5	5	5	5	5	0
	①正職員(時間内)	時間/年	5	5	5	5	5	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	436	466	499	360	533
②								
③								
(2)活動指標	①	施設	1	1	1	1	1	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	78	54	38	37	53	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	18	12	8	10	18	
	②	%	98	98	98	98	98	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			特になし					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	人口の増加に伴い、知的障がい者の入所施設を求める保護者が増加してきたが、入所施設の数は全国的に不足しており、その需要を満たすため、近隣の五市で社会福祉法人を設立し入所施設を創設した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成18年度から障害者自立支援法(平成25年度から障害者総合支援法)が施行され、法定施設の利用者については、全て定率の利用者負担が必要となった。また、障害者自立支援法は、法施行後5年以内(平成24年3月末)に、法定施設について新体系のサービスに移行することを求めている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	障害者自立支援法が廃止され、平成25年度以降、障害者総合支援法が施行された。それに伴い、障害程度区分が障害支援区分に改められ、障がい者の特性に応じて適切な配慮及び必要な処置を講ずることとされ、入所者の処遇についても変わることが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	障がい者の地域生活移行のため、日中活動の場、働く場、居住の場の確保が強く求められている。また、施設運営についても、より経済効率の高い施設運営と、新たな分野への事業展開が求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障がい者の自立に向けた施策の展開は、知的障害福祉等に基づく地方公共団体の責務であり、市内唯一の入所施設の安定的運営についても、市民のニーズと一致するものである。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 知的障がい者施設の安定的な運営は、今後の施設の発展拡大に寄与するものであり、入所施設を希望する待機者の解消と、新規利用者の減少に資するものである。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 助成対象施設は現在1施設であり、偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 障害者自立支援法の施行により、通所施設の給付費が月額制から日額制となり施設にとって減収となっているため、施設整備資金の償還に要する費用の助成は、施設の運営に有効性が高い。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 社会福祉法人による民設民営の入所施設の整備は、市直営方式に比べて経費的に効率性は高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も入所施設の需要は高まることが予想されるためこのような施策は継続して実施する必要があるが、市の福祉作業所の施設再編計画と併せて考えていく必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	もくせい園の4人部屋の解消に向けた取り組みを行なう予定。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	(1)の取り組みが平成25年度に実施されることが決定された。
	(3)平成25年度に取組む改革・改善内容	もくせい園の4人部屋の解消に向けた取り組みを実施する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: 当てはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-10

記入日 平成25年 5月28日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	小規模作業所等の支援に要する経費		作成課・係	障がい福祉課庶務係									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.4.1 自立した生活を支えるしくみづくり						
関連計画・根拠法令等	①身体障害者福祉法 ②知的障害者福祉法 ③心身障害者小規模福祉作業所補助 ④地域活動支援センターⅢ型運営費補助金交付要綱金交付要綱												
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	0701			

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	心身障害者小規模福祉作業所(地域活動支援センターⅢ型を含む)。	①常住人口		業務取得
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
在宅の心身障がい者で雇用されることが困難な者に、設備などを提供して、就労の機会を与え、併せて生活指導を行い、自立を助長する。	①知的障がい者数		業務取得	
	②精神障がい者数		業務取得	
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
地域に密着した小規模作業所(地域活動支援センターⅢ型を含む)の運営の安定化を図る。	①作業所数		業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
心身障がい者の自立支援、働く意欲の醸成、在宅障がい者の解消、保護者・家族の負担軽減など。	①利用者定員数		業務取得	
	②障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた人の割合。		業務取得	
	③身体障害者手帳、療育手帳所持者のうち、施設に入所していない人。		業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標							
	(1)総事業費 自動計算	千円	31,984	27,112	34,199	17,005	18,483	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円	2576	1290	1665	990	990	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	29408	25822	32534	16015	17493	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	80	80	80	80	80	0
	①正職員(時間内)	時間 /年						
	②正職員(時間外)	時間 /年	80	80	80	80	80	
③非常勤職員	時間 /年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	104,644	105,771	106,838	108,399	108,816
②								
③								
(2)活動指標	①	人	447	466	495	514	533	
	②	人	301	340	391	428	477	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	施設	13	12	10	11	6	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	53	68	137	156	89	
	②	%	98	98	98	98	98	
	③	人	3,189	3,226	3,341	3,433	3,589	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	障がい者の増加に伴い、社会参加のための作業所等が、不足気味となっていることから、運営補助が必要とされた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	障害者自立支援法により、地域活動支援センターⅢ型への移行作業所が増えるが、同Ⅲ型から法定事業所である就労支援施設への移行施設が増え始めた。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	特別支援学校生の卒業後の進路(受け入れ先)としての需要が高まるものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	障がい者の福祉的就労等の場としての地域活動センター等が今後も必要と考える特別支援学校に障がい者を通わせている親からの要望があげられている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法に基づく福祉サービスの一形態である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 一般の就労が困難な障がい者について、働く場の確保を図る。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は障がい者手帳の取得者等である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 他に通うところが少ないため、廃止すると在宅生活になる可能性が高い。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 費用の中心は人件費であり、県の補助が家賃補助のみとなり、市にとっては負担が多くなったが、廃止はできない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 作業等の努力により収益性の向上、就労者への待遇改善が必要。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	障がい者自立支援法に基づく地域活動支援センターへの移行を促進する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	就労継続支援福祉サービス事業所への移行もあり、対象団体数の減少。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	特別支援学校生の卒業後の進路(受け入れ先)としての需要増や、心身障がい者の日中活動場所の確保等、地域福祉の向上の必要性から、継続して地域活動支援センターの拡大、充実を図る。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業NO 32-11

記入日 平成25年 5月24日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	障がい者の手当の支給に要する経費(特別障害者手当)		作成課・係	障がい福祉課庶務係					
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進	基本事業	1.1.4.1 自立した生活を支えるしくみづくり社会参加の支援			
関連計画・根拠法令等	①特別児童扶養手当等の支給に関する法律		③	④					
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	
関連類似事業名					3.市	事業開始年度	平成13年度以前	事業終了予定年度	平成31年度以降
					3	予算(項)	1	予算(目)	4
						予算コード	0801		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	20歳以上の重度の障がいのため常時特別な介護を要する者(特別障がい者)		①特別障害手当対象者数	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	在宅での日常生活に常時の介護を要する特に障がいの重い方に対して、月額26,260円を年4回支給。		①延べ受給者数	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	在宅での日常生活に常時の介護を要する特に障がいの重い方に対して、その障がいによる精神的又は肉体的な負担の一部を補助することを目的として、手当を支給する事により、福祉の増進を図る。		受給者数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
社会的自立の促進。		①障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた割合	業務取得	
		②		
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	30,137	31,040	30,232	30,713	32,694	0
	①国庫支出金	千円	22602	23359	22674	23035	24521	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	7535	7681	7558	7678	8173	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	192	192	192	192	192	0
	①正職員(時間内)	時間/年	128	128	128	128	128	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	64	64	64	64	64	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	93	95	102	119	113
②								
③								
(2)活動指標	①	人	1,091	1,140	1,224	1,153	1,169	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	93	95	102	119	113	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	98	98	98	98	98	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	障がい者の所得保障の一環として障がい者の自立生活の基礎を確立するために創設された国の制度であり、昭和61年度から実施。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	特段の変化はない。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	国の制度であり、現状では予想できない。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性		法定受託事務のため評価しない
	(2)目的妥当性		法定受託事務のため評価しない
	(3)公平性		法定受託事務のため評価しない
	(4)有効性		法定受託事務のため評価しない
	(5)効率性	3: 高い	事務処理に係る所要時間の短縮方法を検討していく必要がある。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	事務処理の効率的な方法を検討していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし
	(2)(1)に基づく取り組み結果	該当なし
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	事務処理の効率的な方法を検討していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-12

記入日 平成25年 5月 24日

点検日 平成25年 5月 31日

事務事業(予算)名	知的障害者通所更生施設の助成に要する経費 (障がい者福祉施設等の助成に要する経費)				作成課・係	障がい福祉課庶務係						
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.4.1 自立した生活を支えるしくみづくり			
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市障がい者計画		②		③		④					
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	事業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	平成25年度
関連類似事業名	なし				予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	0901

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内在住の18歳以上の知的障がい者		①知的障がい者数	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	社会福祉法人が整備した生活介護事業所に対して、借入金の償還に要する経費の一部を助成する。		①市内通所更生施設数	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	知的障がい者の日中活動の場となる福祉サービス事業所の運営を安定させる。		①施設利用者数(通所施設)	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
知的障がい者が地域生活をするうえで、日中の居場所を増やすことができている。		①利用率	業務取得	
		②障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた割合	業務取得	
		③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	976	965	955	944	1,297	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	976	965	955	944	1297	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	436	466	499	360	385
②								
③								
(2)活動指標	①	施設	1	1	1	1	1	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	59	42	39	43	53	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	14	9	8	12	18	
	②	%	98	98	98	98	98	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		特になし						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	人口の増加に伴い知的障がい者の総数も増加してきたが、特別支援学校卒業後の日中活動の場として利用されてきた公立の福祉作業所も定員一杯の状態となり、小規模作業所を創設して定員不足を補ってきた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成18年度から障害者自立支援法が施行(平成25年度から障害者総合支援法)され、法定施設の利用者については、全て定率の利用者負担が必要となった。(同法施行以前については、通所施設の利用者については、利用者負担はほとんど必要とされなかった。)
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	平成24年4月から、知的障がい者通所更生施設から生活介護事業所へ移行したが、知的障がい者を対象とした施設であったため、知的障がい者以外の障がい者が当該施設を利用するニーズはまだ少ないと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	障がいの区別なく、障がい者の地域生活移行のため、日中活動の場、働く場、居住の場の確保が強く求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障がい者の自立に向けた施策の展開は、知的障害者福祉等に基づく地方公共団体の責務であり、通所施設の安定的運営についても、市民のニーズと一致するものである。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 知的障がい者施設の安定的な運営は、今後の施設の発展拡大に寄与するものであり、通所施設を希望する待機者の解消と、新規利用者の減少に資するものである。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 助成対象施設は現在1施設であり、偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 障害者自立支援法(平成25年度から障害者総合支援法に名称変更)の施行により、通所施設の給付費が月額制から日額制となり施設にとって減収となっているため、施設整備資金の償還に要する費用の助成は、施設の運営に有効性が高い。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 社会福祉法人による民設民営の通所施設の整備は、市直営方式に比べて経費的に効率性は高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 今後も通所施設の需要は高まることが予想されており、このような施策は継続して実施する必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	H24年4月を境に定員は30名から40名に広がったが、今後も増える利用者に対応するため増築計画をすすめる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	生活介護事業所は現在1ヶ所であるが、平成25年7月以降に2ヶ所になる予定である。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	平成24年4月から生活介護事業所へ移行したが、元は知的障がい者を対象とした施設であったため、障がい者以外の障がい者が当該施設の利用を希望する件数はまだ少ないものの、新たに児童発達支援事業をスタートさせる予定があり、支援の幅を広げる体制づくりを進める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-13

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	障がい者福祉施設整備事業		作成課・係	障がい福祉課庶務係										
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.4.1 自立した生活を支えるしくみづくり							
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市障がい福祉サービス施設整備費等補助金交付要綱 ②社会福祉法人に対する助成条例 ③社会福祉法人に対する助成条例施行規則 ④													
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	平成25年度		
関連類似事業名							予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	4	予算コード	3001

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	障がい福祉施設みちる園。		①対象施設の数	業務取得
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
活動スペースの確保に向けた施設の整備(増築工事)を行う。		①対象施設のうち、当該事業を実施する施設の数	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
施設の整備(増築)により、多くの利用者の生活能力の向上や社会との交流促進の場を確保する。		①対象施設のうち、当該事業を実施した施設の割合	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
重度障がい児(者)、及び学校通学中の児童が充実した生活が送れるように活動の場を確保することによって、地域福祉の向上に貢献することができる。		①障がい者手帳所持者のうち、施設入所者を除いた人の割合	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	0	7,575	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円					7575	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	24	0
	①正職員(時間内)	時間/年					24	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	施設					
②								
③								
(2)活動指標	①	施設						1
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%						0
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%						98
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			特になし					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	利用者の増加による活動スペースの困窮。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	重度障がい児(者)の利用ニーズがさらに増加することが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	「障がいのある人向けの通所施設の充実」、「障がいのある子どもの保育・教育」を多くの市民が望んでいる。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障がい者の自立のに向けた支援は、市の責務。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 施設の整備(増築)を行うことで、活動の場が拡大されることとなることから目的妥当性は高いと思われる。
	(3)公平性	4:当てはまらない	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 活動スペースの確保から施設整備による有効性は極めて高いと思われる。
	(5)効率性	4:当てはまらない	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 平成25年度において、障がい福祉施設みちる園整備事業(増築)の実施。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	該当なし。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	該当なし。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	障がい福祉施設みちる園整備事業(増築)の実施。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.32-14

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	身体障がい者福祉センター運営に要する経費					作成課・係	障がい福祉課庶務係								
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります					施策	1.1.4 社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		基本事業	1.1.4.3 安心して暮らせる環境づくり					
関連計画・根拠法令等	①身体障害者福祉法		②障害者自立支援法			③	④								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市		事業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降	
関連類似事業名								予算(款)	3	予算(項)	1	予算(目)	5	予算コード	0102

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内在住の18歳以上の身体障がい者		①身体障害者手帳所持者	健康福祉統計
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
身体障がい者に対し、創作活動、機能訓練、レクリエーション事業等を行うと共に、手話講習会、要約筆記講習会等を開催し、地域の社会資源を豊かにする。		①講座等の利用者	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
自宅に引きこもりがちな障がい者が外に出て交流し、各種の活動に参加することによって、生きがいをもって暮らせるようになる。		①講座延べ参加者数	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
身体機能の維持・向上が図られ、意欲と生きがいをもって生活できるようになる。		①障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた人の割合	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	4,371	4,168	4,168	7,924	5,595	0
	①国庫支出金	千円	1100	1100	1100	1699	1433	
	②県支出金	千円	550	550	550	849	840	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2721	2518	2518	5376	3322	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	6590	7430	7430	4170	4170	0	
①正職員(時間内)	時間/年	5000	5000	5000	0	0		
②正職員(時間外)	時間/年							
③非常勤職員	時間/年	1590	2430	2430	4170	4170		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	2,742	2,814	2,910	2,978	3,352
②								
③								
(2)活動指標	①	人	146	133	162	124	111	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	2,055	2,116	2,341	1,577	1,912	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	98	98	98	98	98	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。			特になし					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	身体障がい者や、脳血管疾患で片マヒ等になった方々のリハビリの場、社会参加の促進を図るための施設として平成3年に開所した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	障害者自立支援法の施行に合わせて、地域生活支援事業の位置付けとなった。受益者負担の導入の可否について検討を行っている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	利用者の高齢化、介護保険の利用者の増加により、今までの利用者を継続して受け入れることが困難になってきている。事業の目的を障がい者の介護予防、健常者と障がい者の交流に変えることも	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	利用者は事業の継続を望んでいる。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 障がい者の自立に向けた支援は市の責務である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 障がい者への日中活動の場の提供、社会参加の促進は国の重要な福祉政策である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 現状では身体障がい者に限定されているが、今後は高次機能障がいを持つ方への利用拡大が必要となる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市内に代わりの機能を持つ施設はなく、この施設は有効である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 利用者は高齢者が多く、転倒防止や誤嚥防止が必須となる。そのためリスク管理を行う人が必要となるが、センターは身体障がい者に外出の強力な動機付けになっているので、引きこもり防止、介護予防としての効果は高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 障がい者が生きがいを持って地域で生活していくために必要な事業であり、今後もその重要性は変わらない。今後、新たな対象として、高次機能障がい者への対応が受け入れ態勢を含め課題である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	身体障がい者の介護予防の場、健常者と身体障がい者の交流の場となることの可否等を検討課題とする。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	創作活動、レクレーションにボランティアを派遣してもらい積極的に交流機会を設定した結果、ボランティア自身が自主的にかつ継続的に参加してもらえるような状況となっている。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	介護保険制度の見直しが各方面から提起されていることもあり、障害の軽度(要支援)の方を対象として、介護予防につながる各種講座の内容充実を図っていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する